

内閣参質一七七第二七三号

平成二十三年九月一日

内閣総理大臣 野田佳彦

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員山谷えり子君提出国境離島の保全に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員山谷えり子君提出国境離島の保全に関する質問に対する答弁書

一、二及び四について

お尋ねの件について、事実確認に努めているが、外交上の個別のやり取り及び事実確認の詳細について明らかにすることは、今後の情報収集等に支障を来すおそれがあることから、差し控えたい。政府としては、お尋ねのような大韓民国の行動は、我が国の立場に照らし遺憾であることから、これらの件に関し、平成二十三年七月二十三日の日韓外相会談において、松本剛明外務大臣から金星煥外交通商部長官に対し申入れを行う等、累次にわたり竹島問題に関する我が国の立場を明確に申し入れてきている。

三について

お尋ねの「入国拒否の理由」及び「訪韓時の対応」について、現時点で、大韓民国政府からの回答は得られていないが、回答を得るべく、今後とも粘り強い外交努力を行っていく考えである。

五について

竹島問題の解決に関しては、御指摘のような手法を含め、様々な意見があると承知しているが、引き続き、同問題の平和的解決を図る上で、有効な方策を不斷に検討していく考え方である。

六について

御指摘の「国境離島」の意味するところが必ずしも明らかではないが、離島は、我が国の領域、排他的經濟水域等の保全等に重要な役割を担つており、離島を適切に管理していくことは極めて重要であることから、そのための有効な方策を、体制整備の面を含め、不斷に検討していく考えである。